

## 平成24年度第1回 岐阜県重症心身障がい児者支援連携会議 議事録 要旨

日 時 平成24年5月22日(火) 13:30～15:00

場 所 議会棟第2面会室

出席者 16名(陪席者、事務局を除く)

別添設置要綱に基づく医療機関・福祉施設・相談機関の関係者 10名  
健康福祉部長、健康福祉部次長(2名)、医療整備課長、障害福祉課長、  
医療整備課看護企画監

### 議 事

#### 1 再整備後の希望が丘学園及び岐阜県総合医療センター新棟の機能等について

##### 資料説明(事務局)

資料1 再整備後の希望が丘学園及び岐阜県総合医療センター新棟の機能等

##### 意見( は意見に対する県の回答)

##### (新施設の機能等)

- ・再整備後の希望が丘学園の医療機能の水準について、どのように考えているのか。  
施設設備・医療機器の整備や医療スタッフの充実により、重症心身障がい児の受入れについても拡大を図っていくが、濃厚な医療的ケアを要する障がい児の受入れや容態の急変等の場合の対応などについて、県総合医療センターと機能分担を図っていく必要があると考えている。
- ・再整備後の希望が丘学園において医療的ケアの必要度の高い障がい児の入所、短期入所に対応していくためには、医師、看護師の他、臨床検査技師や薬剤師を含めて、総合的に人員体制を強化していくことが条件となる。

##### (重症心身障がい児者支援策全般)

- ・18歳以上の施設入所について、手続が県の子ども相談センターから市町村へと移った。これにより、県(子ども相談センター)において、重症心身障がい児者の全体像を把握できなくなる。
- ・また、市町村ごとに施設(療養介護)入所の決定がなされても、入所枠が限られている状況下で施設側において入所者の優先順位を決定することは困難である。
- ・県において、引き続き県内の重症心身障がい児者の全体像の把握に努められたい。

## 2 短期入所サービスの確保対策について

### 資料説明

資料2（事務局）

資料2 別添1～4（障害福祉課）

別添1 重症心身障がい児者の受入れが可能な短期入所事業所数

別添2 重症心身障がい児者の平成23年度短期入所利用実績

別添3 重症心身障がい児者等短期入所受入れネットワーク事業（検討案）

別添4 平成24年3月23日付け障第1070号通知

重症心身障がい児者等の短期入所等の拡大に向けた取組について

### 意見

（短期入所受入れネットワーク事業について）

- ・希望が丘学園に設置する予定の相談窓口（短期入所サービスの情報提供窓口）の機能、対応可能な相談内容の範囲が分かりにくい。ホームページ掲載情報の紹介だけでなく、利用条件に関する説明や、医療機関からの相談にも対応してほしい。
- ・ネットワーク事業の有効活用のためには、空床情報の提供と並行して、短期入所サービス自体の量的確保対策を進める必要がある。そのための施設設備に対する補助の充実や、運営費に対する補助を検討されたい。
- ・そのうえで、これらの補助制度について、短期入所事業への参入を検討している医療機関や団体等に対して丁寧に説明していく必要がある。

（短期入所の利用調整について）

- ・超重症心身障がい児者の保護者は、在宅で24時間介護を行っており常に疲労困ぱいの状況にある。保護者が急遽休養を要する場合等、緊急時の受け入れ先の確保が大きな問題となっている。そこで、緊急時の受け入れ先調整のため、医師等を中心とした調整機関を県が中心となって設置する必要がある。

## 3 療育人材の確保対策

### 資料説明

資料3 障がい児・者の看護セミナー（医療整備課）

資料4 重症心身障がい児者等支援従事者研修事業（障害福祉課）

### 意見

（療育人材の確保について）

- ・「障がい児・者のための看護セミナー」では、これから重症心身障がい児の病棟を

作る立場として、重症心身障がい児者を取り巻く様々な課題を実感した。

- ・ 看護師養成の場では重症心身障がい児者に係る教育がほとんど行われていない。当該セミナーのビデオ等、講義の際に活用できるようなソフトを揃えていく必要がある。

以 上